平成２７年（フ）第２０号
大阪府和泉市鶴山台４丁目16番２号、前住所大阪府泉北郡忠岡町忠岡東１丁目21番32号
債務者　原田鉄筋こと　原田　誠彦
1　決定年月日時　平成27年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２１号
大阪府和泉市鶴山台４丁目16番２号、前住所大阪府泉北郡忠岡町忠岡東１丁目21番32号
債務者　原田　房代
1　決定年月日時　平成27年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第７７５号
神戸市東灘区岡本１丁目６番14号　岡本マンション601号
債務者　やんてこと旬音こと庵ぽんたんこと　笠井　　哲
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５５７号
岡山市中区東川原278番地１グローバル原尾島702
債務者　竹野　　博
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８６９号
広島市東区中山鏡が丘19番３―103号
債務者　増村安佑子（旧姓大迫）
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９７３号
広島市南区皆実町１丁目13番32号
債務者　藤川　勝利
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　靖浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９７４号
広島市南区皆実町１丁目13番32号
債務者　藤川登美子
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　靖浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９９２号
広島市東区尾長西１丁目８番10―405号
債務者　瀬戸内料理くにさだこと　國貞　浩之
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　朋矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３０４号
愛媛県伊予郡松前町大字南黒田597番地２　ドミール・マイン103号
債務者　木下　功一
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３０５号
愛媛県伊予郡松前町大字南黒田597番地２　ドミール・マイン103号
債務者　木下　香織
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２号
高知県高岡郡四万十町大正114番地６
債務者　梅津　正夫
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２７年（フ）第３号
高知県高岡郡四万十町大正114番地６
債務者　梅津　和江
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２７年（フ）第３号
福岡県大川市大字中古賀1035番地39
債務者　原　　勇
1　決定年月日時　平成27年２月３日午前８時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　智昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第１３号
兵庫県姫路市網干区興浜1145番地１、従前の住所兵庫県姫路市飾磨区中島767番地１
債務者　松井　志保
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸尾　明弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１４号
兵庫県高砂市曽根町1230番地そねホーム、従前の住所大阪市西淀川区佃２丁目１番32号
債務者　森　　郁恵
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第２９９号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘６丁目22番地３　本村アパート102号
債務者　堂地　正人
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆野貴昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第９号
熊本市中央区水前寺公園28番１号　インフィニティ80．711号
債務者　今田　惠子
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１６８７号
大阪市東住吉区鷹合１丁目10番11号
債務者　トモネームししゅうこと　時田　知子
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部